

## 商品概要説明書

リフォームローン（一般型C）

（令和5年10月3日現在）

商品名	リフォームローン（一般型C）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅、土地に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金、②お借換えに伴う諸費用、③お借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金、を対象とします。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができますものとします。</p> <p>（住宅関連設備の例）</p> <p>①門、塀、車庫、物置。</p> <p>②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。</p> <p>③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。</p> <p>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</p> <p>⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。</p> <p>⑥再生可能エネルギー発電システム（太陽光発電システム等）。</p> <p>※建物の屋根に設置するもののほか、野立て設置のものを含む。</p> <p>⑦耐震改修工事費。</p> <p>⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。</p> <p>⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。</p> <p>⑩その他住宅本体以外のもの。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>○500万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。</p>
借入期間	○1年以上15年以内とします。
借入利率	<p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入れの利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。</p> <p>お借入れ後の利率は、当JAが定める基準金利（短期プライムレート）により、4月1日・10月1日の年2回見直しを行い、それぞれ6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。</p>

	○詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。						
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○お借入利率に変動があった場合のご返済額は、賦金見直し 5 年方式（ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5 年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は 5 年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。）となります。</p>						
担保	○不要です。						
保証人	○当 J A が指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。						
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。 なお、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団体信用生命共済名</th> <th style="text-align: center;">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>団体信用生命共済（三大疾病特約付、単生タイプ）</p> <p>※単生タイプ：全てのお客様が選択可能となります。</p> <p style="text-align: center;">連帯債務の場合、ローンの持分割合に応じて保証されます。</p> <p>【例】持分割合を 50% として A と B の連帯債務によりローンを借入し、残高が 3,000 万円の時点で A が万一の場合。</p> <p style="padding-left: 20px;">⇒A の持分である 1,500 万円を団体信用生命共済の共済金で返済。</p> <p style="padding-left: 20px;">B の持分である 1,500 万円は引き続き B が返済します。</p> <p>※ご希望により三大疾病特約無しの団体信用生命共済へご加入いただけます。</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">年 0.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>団体信用生命共済（三大疾病特約付、連生タイプ）</p> <p>※連生タイプ：連帯債務によるお借入れの場合のみ選択可能となります。</p> <p style="text-align: center;">債務者のいずれか一方のみが万一の場合であっても債務残高の全額が保証されます。</p> <p>【例】持分割合を 50% として A と B の連帯債務によりローンを借入し、残高が 3,000 万円の時点で A が万一の場合。</p> <p style="padding-left: 20px;">⇒ローンの持分割合に関わらず、団体信用生命共済の共済金で残高全額を返済。以降、B に返済の義務は生じません。</p> <p>※ご希望により三大疾病特約無しの団体信用生命共済へご加入いただけます。</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">年 0.45%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	<p>団体信用生命共済（三大疾病特約付、単生タイプ）</p> <p>※単生タイプ：全てのお客様が選択可能となります。</p> <p style="text-align: center;">連帯債務の場合、ローンの持分割合に応じて保証されます。</p> <p>【例】持分割合を 50% として A と B の連帯債務によりローンを借入し、残高が 3,000 万円の時点で A が万一の場合。</p> <p style="padding-left: 20px;">⇒A の持分である 1,500 万円を団体信用生命共済の共済金で返済。</p> <p style="padding-left: 20px;">B の持分である 1,500 万円は引き続き B が返済します。</p> <p>※ご希望により三大疾病特約無しの団体信用生命共済へご加入いただけます。</p>	年 0.30%	<p>団体信用生命共済（三大疾病特約付、連生タイプ）</p> <p>※連生タイプ：連帯債務によるお借入れの場合のみ選択可能となります。</p> <p style="text-align: center;">債務者のいずれか一方のみが万一の場合であっても債務残高の全額が保証されます。</p> <p>【例】持分割合を 50% として A と B の連帯債務によりローンを借入し、残高が 3,000 万円の時点で A が万一の場合。</p> <p style="padding-left: 20px;">⇒ローンの持分割合に関わらず、団体信用生命共済の共済金で残高全額を返済。以降、B に返済の義務は生じません。</p> <p>※ご希望により三大疾病特約無しの団体信用生命共済へご加入いただけます。</p>	年 0.45%
団体信用生命共済名	加算利率						
<p>団体信用生命共済（三大疾病特約付、単生タイプ）</p> <p>※単生タイプ：全てのお客様が選択可能となります。</p> <p style="text-align: center;">連帯債務の場合、ローンの持分割合に応じて保証されます。</p> <p>【例】持分割合を 50% として A と B の連帯債務によりローンを借入し、残高が 3,000 万円の時点で A が万一の場合。</p> <p style="padding-left: 20px;">⇒A の持分である 1,500 万円を団体信用生命共済の共済金で返済。</p> <p style="padding-left: 20px;">B の持分である 1,500 万円は引き続き B が返済します。</p> <p>※ご希望により三大疾病特約無しの団体信用生命共済へご加入いただけます。</p>	年 0.30%						
<p>団体信用生命共済（三大疾病特約付、連生タイプ）</p> <p>※連生タイプ：連帯債務によるお借入れの場合のみ選択可能となります。</p> <p style="text-align: center;">債務者のいずれか一方のみが万一の場合であっても債務残高の全額が保証されます。</p> <p>【例】持分割合を 50% として A と B の連帯債務によりローンを借入し、残高が 3,000 万円の時点で A が万一の場合。</p> <p style="padding-left: 20px;">⇒ローンの持分割合に関わらず、団体信用生命共済の共済金で残高全額を返済。以降、B に返済の義務は生じません。</p> <p>※ご希望により三大疾病特約無しの団体信用生命共済へご加入いただけます。</p>	年 0.45%						
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料 5,000 円（消費税別）が必要です。						

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本所または信用部(電話：015-574-2103)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA 信用部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ご契約の際に印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JA豊頃町